

2021年2月3日

お取引先各位

サンビット株式会社
代表取締役社長 中野健次

緊急事態宣言期間延長に対する弊社対応について

拝啓 平素より格段のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の期間延長に伴い、お取引先のみなさま、社員およびその家族の安全を第一に考え、引き続き下記の取り組みを実施いたします。なにとぞご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

敬具

記

1. 在宅勤務（テレワーク）の実施
原則として、在宅勤務とします。
業務上出社が必要な場合は、時差出勤を活用して公共機関混雑時の感染拡大防止に努めます。
2. 対象拠点
本社（福岡市）
3. 対象期間
1月14日（木）～ 3月7日（日）※

※感染状況が改善し、福岡県が対象地域から解除された場合には、この期間を短縮する可能性があります。
4. 対面による訪問、お打合せについて
感染リスク低減に向け、社員の訪問を自粛しまたは人数制限いたします。
緊急事態宣言期間中も通常通り業務を実施し、お取引先のみなさまへの影響が最小限となるよう努めます。
5. 弊社営業担当へのお問合せについて
携帯電話もしくはオンラインにて実施対応いたします。詳細は各営業担当者にお問合せ願います。
6. 本件問い合わせ窓口について
経営企画グループ：大谷地（おおやち）
Email：k_ooyachi@sunbit.co.jp

以上